



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸  
東和地区伊保田東住宅 1戸  
橘地区おれんじヒルズ 4戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下  
・自ら居住するための住宅を必要としている人  
・地方税完納者



・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※単身入居可  
※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

○町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 (高齢者向け) 4戸  
久賀地区新開団地住宅 1戸  
久賀地区八幡住宅 1戸  
久賀地区西ヶ原住宅 3戸  
久賀地区向津原上住宅 4戸

久賀地区向津原下住宅 4戸  
久賀地区山下浜住宅 1戸  
久賀地区砂田住宅 1戸  
大島地区五反田住宅 2戸  
大島地区第二中塚住宅 4戸  
東和地区伊保田住宅 1戸  
橘地区栄住宅 8戸  
橘地区栄住宅 (単身入居可) 3戸

ある方は、入居申込みはできません。  
※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）  
※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。  
■申込期間  
11月15日(火)～11月30日(水)  
■選考方法  
応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃  
所得に応じて決定  
■入居について  
入居可能日以降  
※請書等必要書類が揃い次第  
順次入居可能日を決定します。  
※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ  
生活衛生課公営住宅班  
☎0820(79)1010

お知らせ

土地・家屋台帳の閲覧制度の変更について

これまで、住民サービスの一環として、土地・家屋台帳の閲覧を不動産登記法第119条の取り扱いに準じて、どなたにも閲覧を行ってまいりましたが、近年、個人情報保護法の施行や住民基本台帳法の改正（閲覧の制限）などにより、個人情報の取り扱いが慎重になってきており、個人情報保護の観点から、平成28年12月1日以降、物件の所有者またはその相続関係者以外の方は委任状が必要になります。

■問い合わせ

税務課課税第2班  
☎0820(74)1008

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を